

山形県白鷹丘陵水本摂待集落における ホップ栽培の展開と農業構造の変化

丸 山 浩 明

I はじめに

ホップは、醸造原料としてビールに特有のながみと香りをつける働きを持つ、桑科に属する多年性の草本である。ホップ栽培は、ビール会社の方針と資本を背景に、栽培技術や品種、生産量、出荷先などが協定される契約栽培であるため、その展開は常にビール産業の発達と不可分な関係を持ってきた。わが国におけるビール醸造の起源は、1853（嘉永6）年と言われているが、日本人による本格的なビールの醸造・販売は、1873（明治5）年のことである。一方、わが国におけるホップ栽培はこれに遅れ、1877年、北海道開拓使により札幌で試作されたのがその初めて、本格的なホップの契約栽培は、大日本麦酒会社により、1918（大正7）年、長野県の高水地方（長野県上・下高井郡と上水内郡）で始まっている¹⁾。

わが国のビール産業は、昭和恐慌と第二次世界大戦時に出荷量の激減を経験したものの、その後は順調に発展を遂げてきた。高度経済成長期には、ビールの出荷量が、1955年の約41万klから1965年の約200万klへと、10年間で約5倍に急増した。ホップの生産量も、この時期に772tから2,692tへと増大し、1968年の3,295tというピークを迎えた。この時期には、従来のホップ主産地であった長野県や山梨県、福島県、山形県に加え、岩手県や秋田県、青森県といった東北北部諸県がホップの新興産地に加わり、ホップ栽培地域が北進した。すなわち、長野県や山梨県では、リンゴやブドウ、桃などの果樹類やエノキ茸などの急成長によりホ

ップ栽培が縮小・停滞したのに対し、山形県、岩手県に代表される東北諸県では、山間部の冷涼地域を中心に積極的にホップが導入されたのである。ホップの栽培地域は、1985年現在、生産量の多い順に、山形県、岩手県、秋田県、福島県、青森県、長野県、北海道、山梨県、宮城県と1道8県にまたがっており、いずれも年平均気温が6°-10℃の冷涼地域に集中している²⁾。

ビール産業は、国民の安定したビール消費に支えられ、1970年代以降も順調に出荷量を伸ばした。しかし、ホップ栽培は、1968年の3,295tを境に急速に生産量を減じ、現在も1,000~2,000t台で低迷を続けている。これは、ビール会社があまりにも高すぎる国産ポップより、ドイツを中心とする安価の輸入ホップに大きく依存するようになったからである。この傾向は近年の円高によりさらに助長され、ホップ契約栽培の縮小となって具現化している³⁾。

キリン、サッポロ、アサヒ、サントリーの4社は、上記各県にそれぞれのホップ組合を持っており、組合を通じて農家と契約栽培を行っている。現在、全国には20（メーカー別にみた場合には22）のホップ組合があり、組合員は2,339人である。22組合のうち、キリン所属が9、サッポロ所属が8、アサヒ所属が4、サントリー所属が1で、ホップ組合のほとんどはキリン（明治43年設立）、サッポロ・アサヒ（明治39年設立の大日本麦酒会社が昭和24年に分割）といった古いビール会社に所属している。1985年のわが国のホップ栽培面積は1,047ha、生産量は1,882tであった。

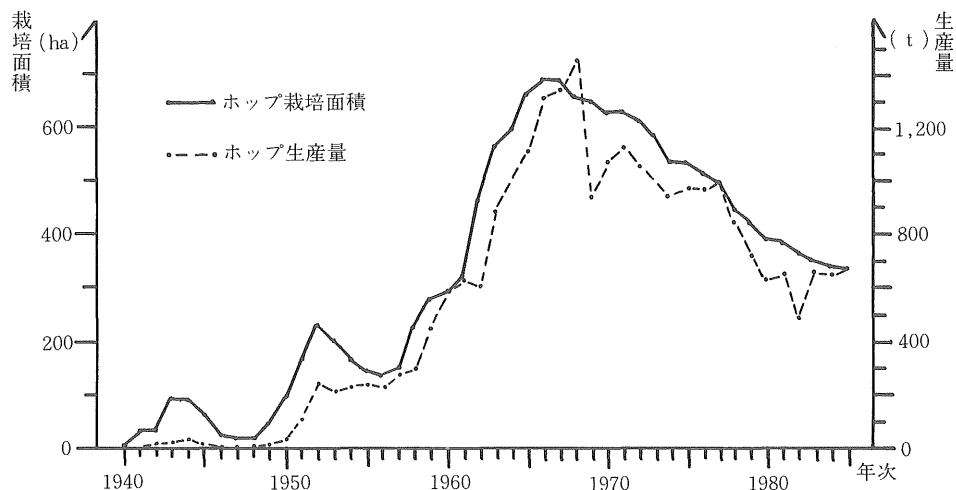
本稿では、こうしたわが国のホップ栽培の展開過程にあって、1963年以降、全国一のホップ生産量を上げるまでに成長した山形県に位置し、ホップが集落の重要な基幹作物となった白鷹丘陵の一山村、朝日町水本摂待（以下摂待とする）を事例に、ホップ栽培の展開過程とそれが集落の農業構造に与えた影響を実証的に解明することを目的とする。

II 山形県におけるホップ栽培の展開過程

山形県では、1939年にキリンビール、1940年に大日本麦酒がそれぞれホップを試作しており、本格的なホップの契約栽培は1940年以降に始まっている。また、1942年には、上山市、東根市にそれぞれキリンビール、大日本麦酒（後にアサヒビールとなる）のホップ処理場が建設され、第二次世界大戦後の食料危機の時代を除いて昭和40年代前半まで順調に生産量を伸ばした。その結果、1963年以降、山形県は栽培面積・生産量ともに全国一のホップ栽培県に成長した⁴⁾。しかし、わが国のホップ栽培の趨勢と歩調をあわせ、1968年をピークに、その後は栽培面積や生産量が減少している（第1図）。こうしたホップ栽培の縮小化の要因に

は、まず、輸入ホップに対する国産ホップの価格差がますます増大し、会社側の減反政策が実施されたことがあげられる。さらに、内部的には、高度経済成長期以後の山形市や上山市などの急速な都市化に伴い、農家労働力が都市部に流出し、周辺部の農山村地域に後継者不足問題が生じたこと、盆地部を中心にブドウやさくらんぼなどの果樹栽培や集約的な野菜栽培が進展したことなどが大きな理由であろう。こうして、山形県では高度経済成長期に盆地部から丘陵部農山村地域へと、ホップ栽培地域が移行した⁵⁾。

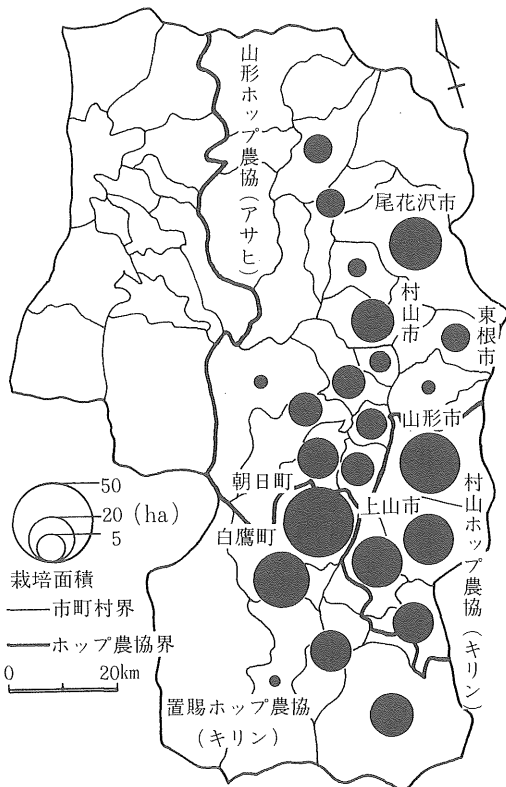
現在山形県には、山形ホップ農協（東根市所在）、村山ホップ農協（上山市所在）、置賜ホップ農協（白鷹町所在）の3ホップ農協がある。このうち、山形ホップ農協はアサヒビール、村山・置賜ホップ農協はキリンビールの業務を取扱っており、農家とビール会社の中間に入って、面積契約や技術指導、生産資材の販売、ホップの買取りなどを行っている。これら2社3組合は、1950年にホップ栽培地域の拡大に伴う契約地域の錯綜を防ぐため、事業区域協定を結び、ホップ栽培契約地域を3地域に分割した⁶⁾。その結果、県北部はアサヒビール、県南部はキリンビールが契約するホップ栽培地域



第1図 山形県におけるホップの栽培面積と生産量の経年変化〔ホップ栽培状況調査書より作成〕

となっている（第2図）。

1985年の山形県のホップ栽培面積は335ha、生産量は669t、栽培人数は973人であった。その市町村別ホップ栽培面積の分布を示したものが第2図である。これによると、山形県のホップ主産地は、尾花沢市や村山市といった一部の県北部を除き、白鷹丘陵を含む村山郡・置賜郡下の農山村地域であることがわかる。そこで、次にホップ栽培の核心地である白鷹丘陵の一山村、朝日町撰待をとりあげ、ホップ栽培の導入と農業経営の変遷について検討してみよう。撰待は、朝日町の南東端に位置し、東村山郡山辺町、西置賜郡白鷹町と接する、戸数17戸（内16戸が現在農家である）、住民数76人の、白鷹丘陵の山間部に立地する小規模な山村である。



第2図 山形県の市町村別ホップ栽培面積（1985年）
〔ホップ栽培状況調査書より作成〕

III 撰待におけるホップ栽培の導入と農業経営の変遷

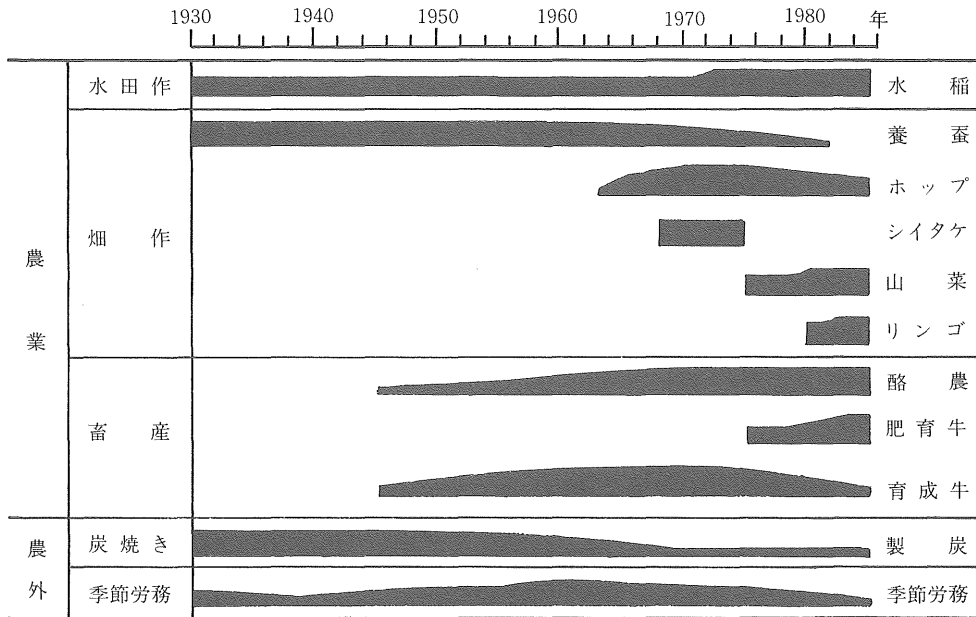
III-1 ホップ導入以前の農業経営

標高約500mの山間部多雪地帯に立地する撰待では、明治初期に養蚕が導入されるまで、林産物、青芋、漆蠟などが主要な商品生産物であった。養蚕は、明治後期までに撰待の重要な農業部門となり、〔養蚕+水稲+雑穀（豆類やソバ等）+薪炭や萱生産（農家副業）〕という複合経営が、第二次世界大戦以前の撰待における基本的な農業経営であった⁷⁾。

第3図は、撰待における主要な経済活動の変遷を示している。戦後、1946年より、外地からの引き揚げ者を中心に開拓が行われ、大豆やソバ、菜種などの雑穀類や馬鈴薯などが栽培された⁸⁾。また、堆肥とりを目的に導入された小規模な乳牛飼育も、1955年頃より一経営部門として徐々に専門化し、この時期に桑畑や普通畑の牧草地化が進展した。

さらに、静岡県を中心に戦前から行われていた冬季間の出稼ぎは、1960年代に入りますますます盛んになり、鳶職や土木・建築作業員などとして、愛知県や関東諸県を中心に行われるようになった。1960年代に、世帯主もしくは後継者が出稼ぎに出た家は、17戸中13戸であり（第6図参照）、高度経済成長期に広がった農業所得と他産業部門所得との格差を、農家が農外就業により埋めようとする姿勢が伺える⁹⁾。

また、冬季に出稼ぎに出なかった者は、除雪作業やパルプ材の伐採、炭焼きなどに従事していた。炭焼きは、第二次世界大戦以前はほとんどの農家が行っていたが、1960年代まで炭焼きを続けた農家は2戸のみである。製炭期は11月末から4月中旬頃までで、白炭がほとんどであった。約4尺（120cm）に切断した25~30年物のナラの木を、一日平均炭薦2俵（約30kg）の割合で焼き、近隣の山辺町や山形市に個人的に売却していた。



第3図 摂待における主要経済活動の変遷
〔聞きとり調査により作成〕

III-2 ホップの導入と発展（1965年以降）

摂待では、1958年から5戸の農家が、宅地周辺の桑畑や普通畑の転換によりホップを栽培していた。しかし、それが拡大したのは、農業構造改善事業の受け入れによりホップ団地が造成された1965年からである。摂待にホップを導入した5戸のうち、4戸は同一の分家仲間（高橋姓）に属しており、当初ホップが血縁集団を基盤に導入されたことがわかる¹⁰⁾。

ホップが導入されたこの時期は、山形県の山間丘陵地域、とりわけ白鷹・朝日山系の東山麓に位置する標高400～500mの集落を中心に、挙家離村による廃村化現象が進展した時期で¹¹⁾、廃村集落と同一の環境下にある摂待でも、何か新しい作物を導入し農業を立て直さない限り、出稼ぎは解消できないし、最悪の場合には自分たちの集落も廃村を免れないという危機感が台頭した時期でもあった。

こうした中で、1964年4月に、朝日町に農業構造改善事業協議会が設置され¹²⁾、摂待でも有志5名

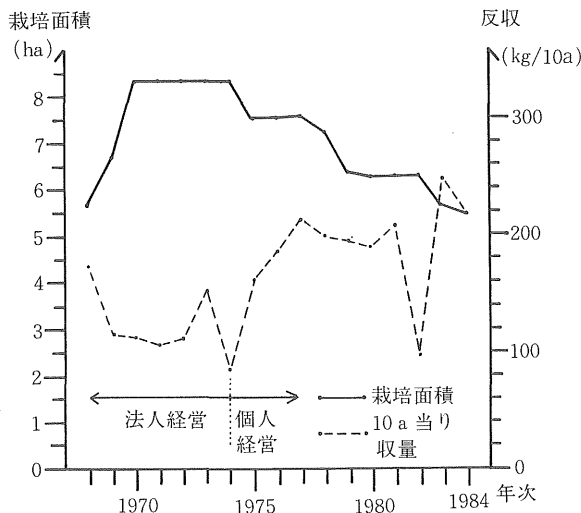
が、他作物に比べ相対的に値がよく、契約栽培で比較的経営が安定しているホップを中心に自立経営の確立をはかろうと、農事組合法人水本ホップ耕作組合設立発起人会を結成した。発起人5名のうち、3名はホップの既耕作者であり、発起人にはそれぞれの分家仲間に属する有力者が加わっている特徴があった。そのため、組合加入希望者は急増し、1965年には14戸の参加をもって農事組合法人水本ホップ耕作組合が結成された。

ホップは、組合が買い上げた私有林、戦後開拓による畑地、個人牧野に定植され、1968年までに計8haのホップ団地が造成された。土地の取得に関しては国の助成はなく、全額農林漁業資金を利用した。また、団地造成・道路建設については、国：法人が7：3の割合で出資し、法人負担3のうちの1割を個人負担、2割を農林漁業資金の利用でまかなった。さらにこれと付随して、ホップの出荷・乾燥場が建設され、乾燥機械などが購入された。設備投資に関しては、国：法人が6：4の割合で出資し、法人負担4のうちの1割を個人

負担，3割を農林漁業資金の利用で充足させた。

ホップ栽培の導入とともに、これまで水稲と労力が競合していた養蚕が衰退し、組合員14戸中13戸が、ホップの導入と同時に養蚕を中止している。こうして、摂待ではホップと水稲を基幹作物とする新しい営農形態が芽ばえた。しかし、水本ホップ耕作組合は、土地・施設ともに法人有で、組合員も法人の従業員として共同作業を余儀なくされる農事組合法人としてスタートしたため、組合員の生産意欲はいつこうにあがらず、組合員間の労働力配分問題なども生じて経営が悪化した。第4図は、水本ホップ耕作組合のホップ生産実績の経年変化を示したものである。この図でも、1974年を最低に、栽培面積の増加にもかかわらず反収が減少している様子が見てとれる¹³⁾。1971年には、経営の悪化を理由に組合理事の改選が行われたが、結局有効な打開策にはならず、1974年の反収の激減を契機にホップ団地を分割し、法人経営から個人経営へと経営形態の転換をはかった。その結果、反収は200kg内外まで急速に増大したが、1979、1980、1986年のアサヒビール側の減反政策などで、栽培面積は徐々に減少している（第4図）。

こうして、摂待では〔水稲+ホップ〕型を基軸



第4図 摂待におけるホップの栽培面積と反収の経年変化〔農協資料より作成〕

とする営農形態を確立したが、近年、ホップの作付制限や、ホップ栽培を担ってきた世代の高齢化、農家の後継者不足問題などにより、これまでの〔水稲+ホップ〕型にプラスαを加えることで新たな営農形態を模索する者や、ホップ栽培を縮小もしくは中止して、経営の方向転換をはかるものが現れてきた。そこで、次に現在の農業経営の様子を詳しく考察してみよう。

IV ホップ栽培の縮小に伴う営農形態の分化

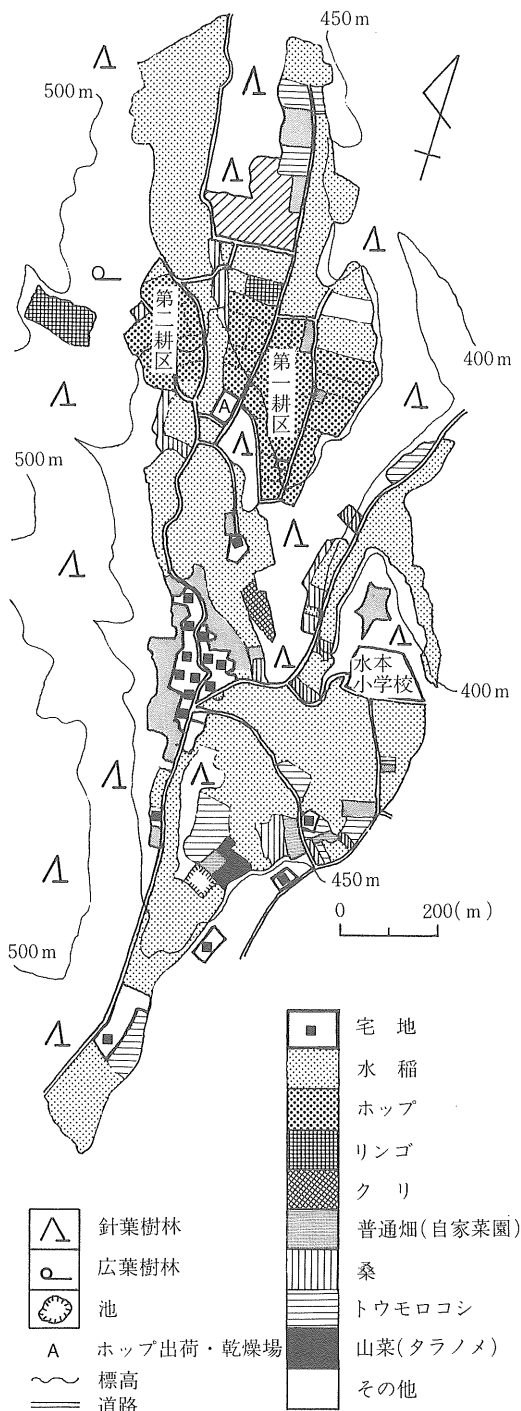
IV-1 土地利用の現況

第5図に摂待の土地利用図を示した。摂待の集落ならびに耕地は、南東向きに緩斜面上に広がっており、最低部は送橋川沖積低地の標高約400m、最高部はリンゴ団地が立地する標高約500mである。宅地は17戸のうち7戸が散居しているものの、残りの10戸は一カ所に集中して存在している。

主要な土地利用種目は水稲とホップである。摂待で最も卓越する水田は、最低部を流れる送橋川の狭小な沖積低地と、集落高方の南東斜面上に広がっており、沢水や湧水、ため池水などを水源に水稲を栽培している。ホップ団地は、標高約450mの斜面中腹の2カ所に造成されており、東側を第1耕区圃場、西側を第2耕区圃場と呼んでいる。第1耕区ホップ団地の真下には、ホップの出荷・乾燥場が隣接して建てられており、ここには、個人乾燥を行う2戸を除き、組合員10戸の花摘み機と乾燥機が置かれている。

普通畑は面積的に少なく、宅地の周囲にまとまって分布する特徴がある。これは、自家菜園が中心であり、大根、キュウリ、ハクサイ、キャベツ、スイカ、メロン、カボチャ、イチゴ、エゴマ、大豆、小豆、トウモロコシ、馬鈴薯など、極めて多種類の野菜や伝統作物が狭い畑に僅かずつ栽培されている景観が目につく。

また、面積的にはまだ僅かであるが、標高約500mの最高部にリンゴ団地、逆に最低部の送橋川沖積低地上にタラノメの苗木畑を見ることができる。これらは近年導入された新しい作物で、今後面積的に拡大する可能性をひめている。さらに、牧草



第5図 摂待の土地利用（1985年6月）
〔現地調査により作成〕

や青刈りトウモロコシなどの飼料作物が散在して栽培されているのがわかる。あちこちに虫くい状に残存する桑園は、1965年頃まで盛んだった養蚕のなごりであり、傾斜が急で地味が悪く他作物に向かないようなところを残して、桑畑がホップ畑や牧草地、普通畑などに転換されていったことを物語っている。

集落は谷間的な場所に立地しており、スギ林を中心とする私有林に囲まれている。これらのスギ林はかつてのクリヤクヌギを中心とする雑木林から植林により造成されたものである。林床では、原木ナメコやクリタケ・シイタケなどが栽培されている。また、リンゴ団地の向いにはワラビ山が存在し、現在2戸の農家がワラビ採集に従事している。

Ⅳ-2 営農形態の分化

摂待における各農家の経営規模をみると、大規模経営農家にあたる上位3農家が、3～4.5haで他にぬきこんでいるものの、農家全体の約7割に当たる11農家は、経営規模が1～2ha内外の中規模経営農家に属し、1ha未満の零細規模農家は2戸のみとなっている（第6図）。ここでは、ほとんど全ての農家が、水田と主に自給用作物を栽培する普通畑を経営しており、それにかなる商品作物を加えているかが、農家の経営規模によって異なっている。すなわち、摂待で栽培されているホップ、リンゴ、山菜といった主要な商品作物のうち、ホップは、法人経営だったホップ団地を個人に分割した都合上、1戸あたり約30～50aで、中規模経営層以上のほぼ全ての農家において栽培されている（写真1）。これに対し、リンゴは大規模経営農家に限り栽培されている反面、山菜は零細規模農家を中心に導入されている特徴がある。

このことは、摂待では農家の経営規模により、大規模経営農家の〔水稲+ホップ+リンゴ〕型、中規模経営農家の〔水稲+ホップ〕型、零細規模経営農家の〔水稲もしくは水稲+山菜〕型といった、それぞれに特有の営農形態が確立されていることを示唆している。しかも、全体の約75%に当

山林・牧草地・ 山菜林(畑) (ha)	農家 番号	経営耕地面積(ha)					家族 員数	労働 力類 型	季節労働		ホップ 組合 員		牛 飼育 頭数	分家 仲間
		0	1	2	3	4			1960 年代	1985 年	1965 年	1985 年		
		30	20	10	0	0			0	0	0	0		
	1						6	A	○		○	○	0	A
	2						7	A			○	○	37	B
	3						8	B	○		○	○	7	C
	4						4	A		○			5	A
	5						2	B	○	△	○	○	0	A
	6						4	B	○		○	○	7	A
	7						7	B	○		○	○	0	A
	8						4	B	○		○	○	0	B
	9						3	B	△		○	○	0	B
	10						5	B	○	○	○	○	0	A
	11						4	A	○	△	○	○	8	B
	12						5	B	○	○	○	○	5	A
	13						3	A	○	○	○	○	0	A
	14						2	B	○				22	A
	15						6	C			○		0	C
	16						2	B					0	A
	17	0 (現在は非農家)					4	-	○	○	○	-	-	A

〔注〕労働力類型：A=2世代専門農家 B=1世代専門農家 C=第2種兼業農家
 分家仲間：A=高橋系 B=岡崎系 C=その他
 季節労働：○=毎年 △=時々

第6図 摂待の農業経営〔聞きとり調査・農家台帳より作成〕

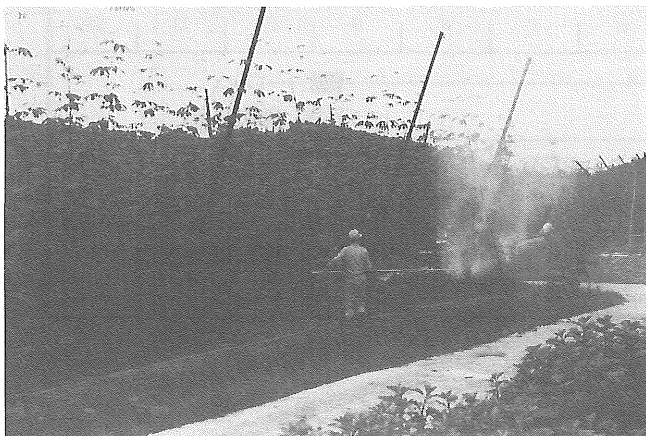


写真1 摂待のホップ栽培景

(1985年6月28日撮影)

ホップ畑の外周には、高さ5.5mの鋼鉄パイプ(隅柱・外柱)が約5.5m間隔で立てられている。また、畑の内部には中柱が立てられ、この中柱を支えに、向かいあう外柱と外柱を太さ約5mmの針金(固定線)で結びあわせている。さらに固定線と固定線の間に太さ約4mmの収穫線が2本張られ、この収穫線に下げ糸を下げ、ホップの蔓をからませる。消毒は一斉消毒である。

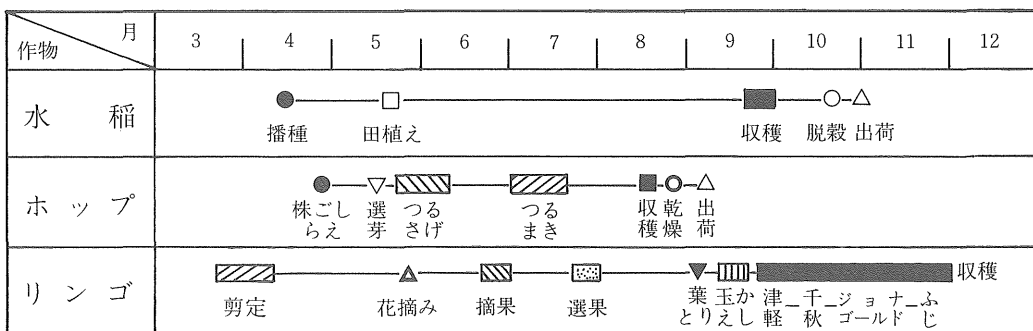
たる12戸が、水稲とホップに農家収入の多くを依存している特徴がある。

大規模経営農家に属する3戸は、いずれも異なる分家仲間に属している。どの農家も家族員数が多く、後継者がまだ小さい農家3を除き、世帯主・後継者夫婦ともに農業に従事する専業農家A型である。水稲の経営規模はどの家も大きく、特に農家1は水田面積が2haを超えている(第6図)。これら3戸は、ともに安定した労働力と水田経営規模の大きさを基盤に経営力を伸ばしてきた農家で、1965年以降確立した従来の〔水稲+ホップ〕型の営農形態に新たな作物リングを加えることにより、とりわけ減反政策以降のホップの先行き不安を解消しようとした篤農家であった。これら3農家は、1980年、水本地区農村地域定住促進対策事業により、私有林5haを買い取ってリング団地を造成し、果樹栽培に着手した¹⁴⁾。農家3は、現在1.3haのリング園を経営しており、津軽(40a)と千秋(30a)を中心に、ふじ(20a)、王林(10a)、ジョナゴールド(20a)などの多品種栽培を行うことで、とりわけ9月以降に水稲と競合する労働力の分散をはかっている(第7図)。リングは無袋栽培で、多雪地ゆえに矮化栽培はできない。また、将来的にホップからリングへの転換を計画するこの農家では、1968年、アサヒビールの希望減反に応じ、10aあたり20万円の補償金をもらって14aホップを減反している¹⁵⁾。この外に、農家2では肉牛飼

育、農家3では育成牛飼育を行っている。また、冬期には役場の臨時職員として除雪作業を行ったり、建築関係の仕事に臨時就業するなど、極めて複合的な農業経営といえる。

これに対し、摂待の農家の大部分を占める中規模経営農家は、そのほとんどが世帯主夫婦のみが農業に従事する専業農家B型で、後継者は農外部門に就業していたり、学生である農家である。中規模経営農家に属する11農家の平均家族員数は3.9人で、標準規模世帯が多い。これらの農家は、ホップ導入以来〔水稲+ホップ〕型の営農形態を維持してきた農家で、1ha内外の水田に、約30~50aのホップ園と自給用の野菜畑を経営し、冬期には出稼ぎやその他の副業に従事する家がほとんどである。たとえば農家7は、水田1.2ha、ホップ園25a、普通畑57a、山林70aを経営する中規模経営農家で、冬季間は後継者がパルプ材の伐採に従事している。また、現在の冬季出稼ぎ者の大半は、これら中規模経営層のより規模の小さい方の農家に集中しており、愛知県名古屋市・豊田市、神奈川県横浜市、千葉県千葉市などで、土木・建築関係の仕事に従事している人が多い(第6図)。

このような〔水稲+ホップ〕型の営農形態を維持している背景には、ホップが他の作物に比べて相対的に値がいいという積極的な理由に加え¹⁶⁾、後継者不足問題や、団地造成・設備投資によりかかえこんだ多額の借金返済と、その結果存在して



第7図 農家3における主要農作物の栽培暦(1986)
〔聞きとり調査により作成〕

いる乾燥機械や花摘み機などの固定資本財廃棄への躊躇などから、なかなか他作物へ転換できないという消極的な理由を提起することができよう。

零細規模農家は、経営耕地の狭さを農外就業や土地生産性の高い集約的な作物の導入により克服している農家である。すなわち、農家15のように、世帯主夫婦・後継者ともに農外部門に恒常的に就業しており、暇をみて米や野菜などの自給用作物を小規模に栽培する第2種兼業農家や、農家16のように、タラノメやワラビ、ゼンマイなどの山菜の栽培と採集を行う農家である。摂待では、山菜の導入は1975年頃から始まっている。タラノメの促成栽培は、11月末、タラノキ（穂木）を芽がそれぞれに一つずつ付くように小さく切り、それを温室ハウスの苗床に3～5cm間隔で定植する作業から始まる。定植後は加温を行い正月用出荷に間に合わせる¹⁷⁾。正月前に収穫されたタラノメは、パック詰めになされ、山形市の新山印青果市場に出荷されている。正月物は6月中旬出荷の露地物に比べ3倍もの高値で売れるという。また、この形態に属する農家16では、現在でも冬季間に炭焼きを行っている。

V むすび

本稿では次の諸点が明らかになった。

- (1)ビール会社との契約栽培であるわが国のホップ栽培は、ビール産業の発達とともに発展してきたが、1968年以降は、ビール消費の伸びにも関わらず、輸入ホップとの価格差の増大などの理由により、栽培面積や生産量を減少させている。山形県や摂待のホップ栽培も、こうしたわが国のホップ栽培の趨勢と歩調を合わせている。
- (2)山形県には3つのホップ農協が存在し、キリン

ビールもしくはアサヒビールの業務を取り扱っている。これら2社3組合は、ホップ栽培地域の錯綜を防ぐため、事業区域を3つに分割している。また、山形県のホップ主産地は、白鷹丘陵を含む村山・置賜郡下の農山村地域である。

(3)1965年に第1次農業構造改善事業により集落をあげてホップを導入した白鷹丘陵の一寒村、摂待では、それまでの水稻や養蚕、雑穀類栽培に冬季の出稼ぎや炭焼きを加えた伝統的な複合経営から、ホップと水稻を基軸とする新しい営農形態を確立した。しかし、ホップの作付制限にともなう先行き不安や、ホップ栽培を担ってきた世代の高齢化、農家の後継者不足問題などが要因となり、近年、さらに新たな営農形態の分化が生じている。

(4)摂待では、農家の経営規模ごとにそれぞれ特有の営農形態を認めることができる。すなわち、大規模経営農家の〔水稻＋ホップ＋リンゴ〕型、中規模経営農家の〔水稻＋ホップ〕型、零細規模農家の〔水稻もしくは水稻＋山菜〕型といった営農形態であり、これに農家の事情により、畜産経営や冬季間の農外就業を組み合わせている。このような営農形態の分化の背景には、質・量両面における農家労働力の差異が深く関与しているものと考えられる。

(5)摂待では、全体の約75%にあたる12戸が、今なお水稻とホップに農業収入の多くを依存している特徴がある。ホップ依存型農家が多い背景には、ホップが他作物に比べ相対的に値がいいという積極的な理由のほか、団地造成と設備投資で抱え込んだ多額の借金返済や、大規模なホップ栽培資材廃棄への躊躇、さらには後継者不足問題などにより、農家がなかなか他作物への転換に踏み切れないという消極的な理由も考えられる。

本稿を作成するにあたり、摂待集落の農家の皆様、ならびに山形・村山両ホップ農協、山形県農林水産部、山形大学、山形朝日農協の職員の皆様には多大な御指導・御協力を賜った。さらに、奥野隆史教授、斉藤功助教授、手塚章講師をはじめとする本学地理学教室の諸先生方には貴重な御助言をいただいた。以上記して深く感謝致します。

〔注および参考文献〕

- 1) 我が国ならびに山形県におけるビール産業やホップ栽培の経緯や実態に関しては、
五十鈴川 寛(1970)：ホップ作経営に関する研究。山形県立農業試験場研究報告, 5, 117~131.
前山みえ子(1966)：「ホップ栽培の経済地理学的研究」山形大学卒業論文, 137 p. (未発表)
ビール酒造組合(1985)：「Beer」40 p.
山形麒麟地区ホップ組合連絡協議会：「山形のホップ栽培」1~7.
山形ホップ農協(1973)：「山形のホップ」1~15.
同上(1984)：「ホップ栽培45年—山形ホップ45周年記念誌—」53 p.
山形県(1985)：「山形県の園芸特産」88~89.
山形県ホップ組合連合会(1962~1985)：「ホップ栽培状況調査書」.
農水省農蚕園芸局(1985)：「ホップに関する資料」53 p. 等を参照した。
- 2) 気温, 日照時間, 降水量などの自然条件とホップ栽培地域との関係を考察した論文には,
足利健亮(1960)：日本に於けるホップ栽培と自然条件. 人文地理, 12, 347~351.
や前掲1)の前山論文があげられる。
- 3) 輸入ホップの価格を1とした場合, 国産ホップの価格は, 1970年の1.1が1980年には1.6, そして1984年には2.2と急増しており, さらに1986年から始まった急速な円高はその差を増大させている。ホップの自給率はビール会社により大きな差があるが, 1984年の大手4社の平均ホップ自給率は約25%であった。いかに品質を向上させ, 輸入ホップとの価格差を縮めるかが, 現在直面している重大な問題である。
- 4) ただし, 栽培面積の方は1983年に岩手県にぬかれている。
- 5) 前掲1) 五十鈴川論文 p 128参照。
- 6) この地盤協定は, 1979年に破棄されたものの, 今なお実質的に継承されている。
- 7) 朝日町立水本小学校(1962)：「水本誌」60 p.
- 8) これらの農地は, その後摂待や上芦沢の農家に売却された。
- 9) 第二次世界大戦以降ホップ導入までの, 摂待における生業形態の変遷とホップ産地の形成過程については, 分家仲間や契約(一種の無尽講), 区制といった村落組織とのかねあひから, 長岡(1972)が詳しく考察している。
長岡 顕(1972)：産地形成と村落組織—山形県朝日町摂待におけるホップの集団栽培の事例—, 駿台史学, 31, 89~127. この中で長岡は, 昭和30年代前半は世帯主, 後半は後継者の季節労務が進展したこと, 昭和40年代には, 主に世帯主を中心に季節労務が急減したことなどを明らかにしている。
- 10) 摂待には分家仲間と呼ばれる血縁集団があり, 外部から移住してきた2戸を除き, 11戸が高橋姓, 4戸が岡崎姓である。高橋姓は朝日町宮宿の福昌寺, 岡崎姓は雲澤寺の檀家である。
- 11) 本間惣太郎・東海林至之(1985)：白鷹山系と朝日山系の廃村化過程と移住域, 37 p.
- 12) 朝日町では, 摂待のホップの外に上芦沢の養蚕, 上郷のホップ, 杉山のタバコと養蚕と, 5か所で第1次農業構造改善事業を導入している。
- 13) この時期に, 正月用のシイタケ栽培が女性を中心に導入された。
- 14) ここでのリンゴ栽培には, 摂待の3農家の他に, 他集落の農家が1戸参加している。
- 15) 山形ホップ農協は, ホップ自給率を下げる会社側の方針に従い, 1986年に10aあたり20万円の減反奨励金を支給して希望減反を募った。その結果, 特に労力面で問題のある農家を中心に, 全体で78人, 19haの減反を行った。
- 16) ホップは5年間の契約栽培である。1985年のホップ1等花1kgあたりの買取り価格は, アサヒビールの場合2,334円であった。摂待のホップ平均収穫量は, 10aあたり約200kgだったので, 単純に計算すると10aあたり約47万円の粗収入となる。
- 17) タラノキ(穂木)は1本100円以上で売れるため, これを専門的に栽培している人もいる。タラノキ栽培とタラノメ栽培を一貫して行う農家もある。